

令和3年度第2回 広島城の展示整備に関する懇談会 議事要旨

1 懇談会名称

広島城の展示整備に関する懇談会

2 開催日時

令和3年11月1日（月）14:00～16:00

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

4 出席委員等

(1) 委員

秋山伸隆委員（座長）、城市真理子委員、西村晃委員、上田宗冏委員、金城一國齋委員

(2) オブザーバー

広島城高野館長、本田学芸員

(3) 事務局

広島市市民局 文化スポーツ部長、広島城活性化担当課長、株式会社丹青社ほか

5 議事（公開）

(1) 広島城展示基本計画（概要）（たたき台）について

6 傍聴人の人数

3人（報道関係者を除く）

7 懇談会資料名

- ・広島城展示基本計画（概要）（たたき台）【資料1】
- ・他都市の展示収蔵施設（参考事例）【資料2】
- ・第1回広島城の展示整備に関する懇談会 議事要旨【参考資料1】

8 議事要旨

(1) 広島城展示基本計画（概要）（たたき台）について

－ 事務局から資料1、資料2を説明 －

（秋山座長）

- ・ 広島城展示基本計画（概要）（たたき台）について委員の皆様から御意見や御質問をいただきたいが、相当な分量があるため、章ごとに分けて議論を行いたい。
- ・ まずは「第3章 事業計画」（14ページから23ページまで）に対して御意見・御質問があればお願いしたい。

（金城一國齋委員）

- ・ 14ページの基本的な考え方において「テーマ1 近世の広島の歴史・文化」「テーマ2 広島城の現代に至るまでの歴史」と書かれているが、テーマ1・2ともに「歴史」という言葉が入っている。この施設は歴史を見せる場であり、重要な言葉であると思うが、もう少しソフトにできればと考えている。例えばテーマ2を「広島城の現代に至るまでのあゆみ」とするなど、時間の経過がより分かりやすい言葉にしてはどうか。

（秋山座長）

- ・ 今日はまず様々な御意見を伺って、第3回の懇談会で決めていきたいと思っている。テーマの表現について御意見があったが、他にはどうか。

（西村委員）

- ・ 資料を受け入れる施設が増えることは大変有難いと感じている。
- ・ 「テーマ1 近世の広島の歴史・文化」とあるが、「近世の広島」における「広島」とはどの地域を指すのか。城下町、合併前の旧広島市域、現在の広島市域、広島藩域、広島県域、様々に考えられる。
- ・ 県立文書館での経験上、資料の寄贈希望者からは、近世から近現代までの資料を併せて持っているが、管理できないので寄贈したいという申出が多い。近世の資料を中心に収集することのだが、この施設は近世の資料のみ寄贈を受けることになるのか。地元の博物館が自分たちの欲しい資料のみをピックアップして収集し、残った資料一式が県立文書館に寄贈されることがこれまでにあったが、一つの資料群の中から面白いものだけをピックアップするのではなく、全ての資料に同等の価値があると捉えるべきである。今後、広島市としてどのようなスタンスで資料収集をしていくのか教えてほしい。
- ・ 広島市には、広島城、広島平和記念資料館、広島市公文書館、広島市郷土資料館等の施設があるが、収集資料のすみ分けや機能分担についてどのように考えているのか教えてほしい。
- ・ 30ページの面積表には、事務室が240㎡、一般収蔵庫が270㎡と特別収蔵庫が100㎡で収蔵庫合計370㎡とあるが、狭いと感じる。この面積で展示収蔵施設と呼ぶのは不相応ではないか。収蔵面積を増やすことを検討してほしい。

（事務局）

- ・ 資料1の14ページ、「テーマ1 近世の広島の歴史・文化」における「近世の広島」の捉え方については、資料に記述しているとおり、「広島」は「広島城及び城下町広島を中心に、毛利・福島・浅野各期の統治領域」と設定している。広島県内では、福山藩、幕府領、中津藩

飛び地は含まない。エリアとしては統治領域全体を扱うが、広島城及び城下町広島を中心にしたいと考えている。

- ・資料の収集方針について、現時点では明確な範囲を決めることは難しい。郷土資料館は基本的に明治以降の資料を収集しているためすみ分けができると捉えているが、よりすみ分けを明確にすべきだという意見があれば、追って検討したい。
- ・「広島城の現代に至るまでの歴史」として現代までを収集の範囲とする場合、取り扱う時代が他館と重複する箇所もでてくるため、今後整理する必要があると考えている。
- ・収蔵面積については、後ほど説明を行いたい。

(秋山座長)

- ・収蔵面積については、後ほど「第4章 施設整備計画」の議論の際にもう一度意見を伺いたい。

(広島城館長)

- ・現在も収集活動を行っているが、やはり他館と時代的・テーマ的に重なる部分は出てくる。どこの館に寄贈すべきか分からない状態で連絡してこられる方が多いため、広島城としては現在、関係する施設と連携し、複数の館の学芸員で資料提供者に話を聞きに行くなど状況に応じて対応している。

(城市委員)

- ・テーマ1・2は非常にうまく考えられていると思う。テーマ2で広島城築城の頃から現代に至るまでの時間軸について理解してもらい、テーマ1では個別のテーマに焦点を当てながら詳しく見せるような展開かと思う。このテーマ1・2について、1階、2階でそれぞれ分けるのか、それとも両方を1階、2階の展示室で展開していくのか。

(事務局)

- ・展示の具体的な内容やストーリーについては今後、展示基本設計において詳細に設定したいと考えているが、現在の展示案については第5章に記載がある。1階の総合ガイダンス展示は、城郭の大きさなど、広島城とはどのような城なのかを知ってもらう場と設定している。2階の常設展示ではテーマ1・2を両方扱うが、それらをどのように組み合わせて来館者が体感的に理解できる展示を行うのかについては、今後検討していく。

(西村委員)

- ・学芸員のことについてお聞きしたい。現在の広島城の学芸員は広島市文化財団の職員であるため、郷土資料館等との間で異動があると思うが、三の丸展示収蔵施設は市の直営になり、学芸員は館に固定されるというイメージでよいか。それともこれまで同様、他館との異動があるのか。

(事務局)

- ・今回の施設における学芸事業は市の直営ではなく、学芸事業者による運営とし、学芸事業者と指定管理者が連携して施設を運営していくイメージで考えている。学芸事業者内の人員配置については今後の話になるため、現時点では説明が難しい。

(西村委員)

- ・学芸員の固定は難しいのか。

(事務局)

- ・実情を踏まえて検討していくことになると思う。

(金城一國齋委員)

- ・広島城のあり方に関する懇談会において、三の丸展示収蔵施設が取り扱うべき主なテーマは、「広島城の歴史と城下町の文化（武家文化と町人の文化）」に特化してはどうかと提言されている。今回の展示基本計画におけるテーマにその文言が入っていないため、広島城のあり方に関する懇談会が集約した意見として是非取り入れてほしいと考えている。

(事務局)

- ・14ページの二つのテーマ及びその説明文については、今回頂いた意見を踏まえ、次回の懇談会において事務局としての最終案を示したい。

(秋山座長)

- ・続いて、「第4章 施設整備計画」のうち、24ページから27ページについて御意見を伺いたい。

(上田委員)

- ・先ほど、金城一國齋委員がおっしゃったとおり、この懇談会の前身である広島城のあり方に関する懇談会の意見についてはしっかりと盛り込むようにしてほしい。
- ・24ページの施設名称について「広島城三の丸歴史体験館」とある。「広島城三の丸」という名前が付くことは大変うれしいが、「体験館」は弱いのではないかと感じる。規模が小さい展示施設という印象を受けてしまう。広島市は日本の政令指定都市においても唯一歴史系の美術館・博物館を持たない都市であったが、今回ようやく歴史系博物館ができるので、「広島城三の丸美術館」「広島城三の丸歴史美術館」などの名称を検討してほしい。

(秋山座長)

- ・私も「体験館」という言葉に抵抗感を持っている。「美術館・博物館」は博物館法に基づく施設という印象になるが、「体験館」だと誰でも作れるテーマパークのような施設だと捉えられてしまう恐れがある。施設名称は、この施設が目指すものを正確に反映できるものとし、来館者へのアピールとして別途愛称を付けるのが良いのではないか。「体験館」が正式名称になるのは座長としても抵抗を感じる。

(西村委員)

- ・「歴史館」や「歴史博物館」とし、秋山座長もおっしゃるとおり、別に通称を付けるのがよいのではないか。

(秋山座長)

- ・広島県立歴史博物館が「ふくやま草戸千軒ミュージアム」という愛称を付けているような形

を検討してはどうかと考えている。

（金城一國齋委員）

- ・名称に関しては、施設が有料なのか無料なのかも関わってくると思う。「博物館」とすると、入場するだけでも有料というイメージが強くなる。中央公園から史跡広島城跡に入ってもらった導入施設であり、憩いの場でもあるという位置付けを考えると、「博物館」としてしまうと入りづらくなるのではないかと懸念している。この施設は1階部分を無料スペースとし、2階部分を有料とするイメージだと思うため、正式名称とは別に、親しみやすいソフトな印象のある愛称を付ければよいのではないかと考えている。名称については慎重に考えたほうがよい。

（秋山座長）

- ・おっしゃるとおり、1階には観光案内所もあるため、2階の展示収蔵機能とは異なる場となることを意識する必要がある。
- ・続いて28ページから33ページについて御意見を頂きたい。

（上田委員）

- ・ゾーニング案について、個人的にはC案がよいと感じた。A案も近いものがあるが、企画展示室と常設展示室がある程度フレキシブルになっている点がよい。九州国立博物館や国立歴史民俗博物館も同様の構成であり、柔軟な運営がしやすいのではないかと考えている。また、2階の展示を見ず、1階の総合ガイダンス展示だけを見る来館者がいることも想定できるので、1階のエントランス部分もある程度柔軟に使えるという点で、C案がよいと感じた。
- ・図書閲覧コーナーは意外と使用されない。広島県立美術館の閲覧コーナーはいつもほとんど人が入っておらず、職員以外の利用者は1名いるかないか程度である。こうした計画においては必ず必要諸室として記載されるが、実際はほとんど活用されないという実態がある。広島県立美術館においても、閲覧コーナーをうまく活用できないかという議論を数年行っている。図書閲覧コーナーは必要であると思うが、書棚等をうまく活用して面積を縮小し、その分の面積を収蔵庫に割り当ててはどうかと考えている。
- ・2階部分の展示エリアが1,000㎡とあるが、エントランスと眺望スペースを除いた常設展示室と企画展示室の面積はそれぞれの程度か。収蔵エリアが600㎡とあるが、平面図を見ると収蔵庫の面積がそれよりも狭いように感じるため、確認させてほしい。

（事務局）

- ・常設展示室が約500㎡弱、企画展示室が約350㎡程度と想定している。
- ・搬入ヤードや荷解室等を含む収蔵エリア全体で600㎡であり、2階の収蔵エリアは、一般収蔵庫270㎡、特別収蔵庫100㎡、それに前室が加わるイメージである。
- ・西村委員からも収蔵エリアが狭いのではないかと御意見があったが、限られた面積の中で展示と収蔵の機能の両立を意識して必要面積を検討している。収蔵スペースはあればあるほどよいと思うが、収蔵庫を増やそうとすると他の機能を削る必要が生じる。また、現在広島城が所蔵している資料をそのまま新しい施設に移す場合の必要面積は、想定している収蔵面積の半分程度となり、残り半分は余裕を持たせられると考えている。

（秋山座長）

- ・残り半分程度を余裕として見るのは余りにも楽観的ではないか。どの施設も、相当の余裕を

見込んでいたにもかかわらず収蔵庫がすぐに一杯になるというのが博物館業界の常識だと思う。

（城市委員）

- ・私もそのように思う。広島城の資料保存状況にもよるが、例えば今後一つ一つの資料に箱を作る場合、現状の収蔵面積よりも必要面積が大幅に増えることになる。また巡回展等で他館から資料を借用する場合、輸送されてくる資料は嚴重にこん包されているため、本来の資料サイズよりもずっと大きい状態になる。そうした前提も踏まえ、収蔵スペースはなるべく広めに用意した方がよいと思う。
- ・展示室に柔軟性があるのはよいことだと思う。常に大規模展を行うわけではなく、小さな工芸品をたくさん展示するような、コンパクトな空間での展示がふさわしい企画展も想定される。広く使えてコンパクトにも使えるような展示空間が望ましく、その観点ではA案及びC案がよいのではないかなと思う。
- ・撮影室、学芸員のための図書室等も広さが必要になると考えている。絵巻物や屏風の撮影を行う場合、空間に高さや引きが必要になる。大きな資料を他館で撮影するのであれば話は別だが、それは難しいように感じる。また図書室について、調査研究を盛んに行えば行うほど資料が増える上、全国の博物館から展覧会図録が寄贈されるため、資料はかなりの勢いで増えるというのが私の実感である。取捨選択も必要になると思うが、学芸員が使いやすい環境は資料にとっても安全であり、質の高い企画展等を行うためにも重要になると考える。1階の事務スペースを減らすなど、もっと学芸のためのスペースがあった方がよいと思う。

（秋山座長）

- ・これまでの委員の意見をまとめると、「収蔵庫の面積をできるだけ確保する」「企画展示室・常設展示室を完全に分離するのではなく、柔軟な使い方ができる展示空間とする」「学芸業務に必要なスペースをできるだけ確保する」「展示面積もできるだけ確保する」と、かなり難しい注文ばかりではあるが、今回の懇談会ではこれらの意見を踏まえ、事務局から配置案を示してほしい。
- ・続いて、展示計画は一旦後に回し、「第6章 管理運営」のうち39、40ページ、学芸事業者と指定管理者の役割分担等について確認したい。前回よりもすっきりと整理されたと思うが、重要な問題だと思うので、御意見を頂きたい。

（上田委員）

- ・40ページの人員配置を見ると、館長は学芸員資格を持っている人材になっていると思うが、美術館は館長と学芸部長によって決まるため、館長が学芸事業者というのはよい案だと思う。また、館長の出勤は月に1回などではなく、常勤としてほしい。
- ・役割分担については前回よりも整理されていると思うため、特に意見はない。

（秋山座長）

- ・前回の議論が生かされた形で整理されたと思う。双方の事業者が協力することが大前提ではあるが、役割分担が不明確だと後々問題が出てくる。今回のように、役割分担をはっきりさせた上で、館長（学芸事業者）が最終決定を行うという形の整理になっているのはよいと思う。
- ・41ページの施設利用条件について意見を頂きたい。
- ・公立の博物館・美術館は基本的に週1日を休館日にしているため、今回もそうすべきではない

かと考えている。広島城はこれまで、観光施設であるため毎日開館しなければならないという考え方だったのかと思うが、今回の場合、少なくとも2階部分は月曜日を休館としてよいのではないか。個人的にはそれで大きな問題が起こることはないと考えているが、そうした点について御意見を頂きたい。基本的に他都市の施設は週1日の休館日を設けていると思うが、どうか。

（事務局）

- ・週1日の休館日を設けている館もあれば、観光要素が強い施設であれば、年末年始を除きほぼ年中無休という館もある。今回の施設をどのような施設と捉えるかによって、休館日の設定は変わってくると思う。

（秋山座長）

- ・41ページについて他に意見がないようなので、「第5章 展示計画」（34ページから37ページ）について御意見を頂きたい。

（上田委員）

- ・前回の懇談会で秋山座長から、広島城が現在所蔵している資料だけでなく、新たに収集しなければ新施設の開館は難しいのではないかという意見が出たかと思う。私も同感だが、簡単に資料を集められるわけではないことも理解している。現在の広島城の資料は、ずっと展示されている状態であるため、傷んで陳腐化しているものも多い。修復したとしても、どれくらいの点数が展示できる状態になるかは疑問がある。今回は自分なりの案を提案させてほしい。
- ・現在の天守閣の2階には上田宗箇の茶室が再現され、現在はそこに現代の茶道具が併せて展示されている。この茶室と「鎖の間」という書院風の茶室は対の空間であるため、この再現空間を広げてはどうかと考えている。実は上田宗箇が三の丸（三の丸御殿）に作った茶室と鎖の間があり、その図面も広島市立中央図書館（浅野文庫）に所蔵されている。当時茶室と鎖の間は大大名に必須のものだった。現在の茶室と併せて鎖の間を再現すればインパクトがあるのではないか。展示室には核となる展示物が必要であるため、再現茶室を核となる展示物の一つとしてはどうか。
- ・広島城築城400年の際に、広島城主催で「国老上田家展」が開催された。以降、広島城とは協力しながら事業を進めている。上田流和風堂は公益財団法人であり、上田宗箇と家老上田家の資料を所蔵している。和風堂に1,500～1,600点の古文書を所蔵している上、和風堂所蔵の古文書のうち105点は市の重要文化財になっている。ちなみに、三原市中央図書館も上田家資料（2,400点）を所蔵している。また、美術工芸品も1,200点ほど所蔵している。しかし、現状、和風堂で常設展示を行うことは難しいため、考えていない。広島市、広島城と協力して和風堂所蔵の資料を展示してはどうかと考えている。
- ・どこまでが展示可能かは今後、市とキャッチボールをしながら詰めていきたいが、江戸初期に大流行した茶席の図面が残っていることを生かして再現を行い、100㎡程度の空間を上田宗箇と家老上田家のゾーンとして設け、資料を30点程度展示してはどうかと考えている。

（秋山座長）

- ・上田委員からの申出については、事務局の方で話し合いを行い、検討していただきたい。三の丸という場所にふさわしい、核となる展示コーナーを設けることは施設を広報していく上でも重要になると思う。

(金城一國齋委員)

- ・上田委員の意見は、「広島城の歴史と城下町の文化（武家文化と町人の文化）」のテーマを是非盛り込んでほしいという私の意見とも合致するものなので、是非検討してほしい。元々三の丸にあった場を再現してその内部に古文書や美術工芸品を展示し、ゾーンとして整備することは、今日の広島にも上田宗箇の築いた文化が息づいていることを伝える上で重要であると思う。

(上田委員)

- ・大規模展示を行うとのことだが、資料を200点程度展示して初めて大規模展示と呼べる。今回の施設は常設展示室が500㎡、企画展示室が350㎡と想定されているが、1坪に1点の展示と考えたとして、企画展では100～120点程度しか展示できない。文言の使い方を考え直すとともに、限られたスペースの中でどのような展示が開催できるかについてはしっかりとイメージを持っておいた方がよい。

(秋山座長)

- ・大規模展示というと、相当な規模で全国を巡回し、数十万人を集客するというイメージになるが、この施設の面積では難しいように思う。私も、施設規模に合わせた文言に修正した方がよいと考える。

(広島城館長)

- ・大規模展示には面積が必要だというのは、そのとおりだと思う。一方、遠方から貴重な資料を借用して展示するのもある種の大規模展示だと考えているため、その辺りも含んだ表現だと捉えていただきたい。

(上田委員)

- ・表現は考えた方がよい。

(秋山座長)

- ・全体を通して、改めて委員の皆様から御意見を頂ければと思うが、どうか。御意見がないようであれば、これで本日の議事は終了する。最後に、事務局から連絡事項があればお願いしたい。

(事務局)

- ・本日頂いた御意見を参考に、今後、展示基本計画の作成に取り組んでいきたい。
- ・次回の懇談会は12月下旬頃を予定しているが、必要に応じて委員の皆様個別に相談させていただくこともあると思うので、御指導・御協力のほどよろしくお願いしたい。本日はありがとうございました。

(秋山座長)

- ・それでは、これで令和3年度第2回広島城の展示整備に関する懇談会を終了する。ありがとうございました。